

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和5(2023)年1月25日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「最近のニュースで感じたことを話させていただく。一つは福岡のストーカー殺人事件についてである。この事件は、恋い焦がれた相手が自分の意に沿わなくなったため、単純に憎しみに変わり、人目もはばからず大胆で残虐な行為をしてしまっている。自分自身で抑えられないことが非常に残念であり、どのようにしたらいいのかと考えさせられた。私たちもストーカー規制法の禁止命令の発出等の報告を受けているが、行為者とされた人の言い分にも耳を傾けて、必要によりカウンセリングなどの手立てが一つあってもいいのではないかと思った。行為者は、確かに怖い行為をしてるが、「これ以上やったら、あなたの人生がどうなるかよく考えなさい」などと教えてくれる人が必要なのではないかと思う。ストーカーについては、何かもう少し工夫をして、犯罪者にしてしまわないようにすることも必要だと思う。

もう一つは、関東一円で発生している強盗事件についてである。こんなに手荒なことを日本人がするというのに驚いているし、あまりにも残酷であり、なぜこのようなことができるのかと思いながらニュースを見ている。アルバイト感覚で全く知らない者同士が集まって、そういう行為ができるというのは、教育の効果が少し足りないと感じている。自分の将来、善悪の判断、事後の自分の生活、家族のこと、被害者のことなどを全く考えていないので、もう少し家庭教育もそうだし、学校教育もそうだし、社会全体で人を育てるということに気を付けていかなければいけないと思う。その反面、警察の素早い犯人検挙はすごいと思う。やはり防犯カメラは、なくてはならないものだと思う。本県の防犯カメラの設置台数は少ないと聞いているが、今回の事件を契機に個人の設置についても進めるなど、防犯カメラの設置を広げていくことができればいいと思った。また、犯人グループは、SNSを通じてオレオレ詐欺のように雇われたようであり、子供たちの携帯電話の正しい利用や保護者の情報教育に、もう一度重点を置き、危険性を理解させた上で使用させる必要があると思った。今回のように事件を起こせば必ず検挙されるということを見せていくことが一番の防犯になると思うし、どのような事案も必ず検挙してみせるという強い意識で警察の皆さんが取り組んでいただけると、そのことが最大の抑止効果になると思う。」

旨の発言があった。

## 【警務部議題】

### ○ 令和4年中における被疑者取調べ監督実施状況について

警察本部から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則第11条の規定により、令和4年中の監督実施状況を報告する。昨年中、被疑者取調べは県下で5,934件実施され、前年比で397件減少している。不適正な取調べにつながる6類型を指す「監督対象行為」に関しては、昨年中、本県での発生はなかった。警務課取調べ監督室が行った巡察について、実施延べ回数は32回である。被疑者取調べに際し、監督対象行為が行われた疑いがある場合に行う「調査」の実施件数は9件であり、調査の結果、いずれも「監督対象行為なし」と判明している。なお、昨年中の被疑者取調べに関する苦情の受理は5件であり、先に述べた調査の9件に含まれる。被疑者取調べ監督制度に関する教養は、対象者に応じて、適切かつ効果的に実施した。今後も監督対象行為の未然防止に向けて、継続的に教養を推進する。」旨の報告があった。

#### 《 委員質疑 》

「取組優秀の警察署では、どのような取組を行ったのか。」

→本部説明

「取調べ監督を担当している警務課長が、捜査部門と緊密に連携して、捜査員による多数回の取調べ予定を把握し、システムへの入力を実際に行ったほか、取調べ監督補助者に対する教養も適切に行うなど、他所属の模範となる取組を行った。」

## 【生活安全部議題】

### ○ 令和5年生活安全部門の目標設定について

警察本部から、「生活安全部門の令和5年目標数値のうち、令和4年の被害状況等を確認後に目標数値を設定することとしていたものについて、目標設定したので報告する。

一つ目の目標は、「特殊詐欺の高齢者の被害件数を17件以下とする」ことである。従来、特殊詐欺の高齢者の被害割合を抑止目標としていたが、今回、高齢者の被害件数と改めている。これは、いわて県民計画第2期アクションプランの目標設定の調整の中で、被害率よりも被害件数の方が目に見える形となり、目標に適しているということになり、令和5年目標数値についても、被害割合ではなく被害件数としたものである。目標数値の17件については、過去10年間で最も高齢者の被害件数が低かった平成30年の実績値である17件まで被害を減少させ、同水準を維持することを目標としたものである。中長期目標を令和8年までとしているのは、いわて県民計画第2期アクションプランに合わせたものである。

二つ目の目標は、「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を330件以下とする」ことである。これもいわて県民計画第2期アクションプランに合わせたものである。目標数値については、住宅対象侵入窃盗と乗物盗の人口千人当たりの無施錠被害件数が全国最小である秋田県の数値0.20件を目標とし、令和8年の推定人口の千人当たり0.20件に相当する230件以下に減少させることを目指すこととした。昨年の被害件数が368件であることから、令和8年の目標達成に向けて段階的に減少させるため、令和5年は330件以下と設定したものである。

三つ目の目標は、「子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上とする」

ことである。昨年の行為者特定率は49.4%であり、50%以上という目標達成には至らなかったため、昨年に引き続き、行為者特定率を50%以上と設定したものである。」旨の報告があった。

## ○ 特殊詐欺の被害状況の分析と被害防止対策について

警察本部から、「令和4年の特殊詐欺の被害状況は、被害届受理件数は37件、被害総額は約1億円であり、件数、被害総額ともに増加している。特に、還付金詐欺が昨年1件の発生だったが、14件と増加している。

被害状況の分析結果であるが、37件の被害のうち、高齢者の被害は23件、被害全体に占める割合は約6割であり、その約8割は家族との同居世帯となっている。オレオレ詐欺、預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗の被害者は全て高齢者となっている。還付金詐欺は前年から大きく増加しており、その内訳は、高齢者が6人、50歳から64歳までが8人で被害全体の約6割を占め、被害者全体の8割以上が女性となっている。37件の被害のうち、固定電話への着信を発端とする被害は、全体の約8割を占めている。

今後の課題についてであるが、1点目は、継続した高齢者の被害防止対策を推進すること、2点目は、被害状況の分析を踏まえた各種被害防止広報を推進することである。

今後の取組については、必要な人に必要な情報を届けるようにしっかりと工夫をしていきたい。高齢者で被害に遭った方が警察の広報をしっかりと見ていただいているのか、どの程度まで理解していただいているのか、そのような分析がしっかりと行われていなかったため、その点を踏まえ、被害届を受理した段階でしっかりと確認し、広報等に生かしていきたいと考えている。」旨の報告があった。

### 《 委員質疑 》

「架空請求詐欺の被害金額が一番多いようだが、どのような対策を行っているのか。」

→本部説明

「発生状況等を踏まえて、水際対策として、コンビニエンスストア等の各団体に広報資料を流したりし、従業員の方々にも周知していただいた。その結果、コンビニエンスストア等の従業員の方が声をかけて防いだものもある。なお、昨年春先に架空請求詐欺で総額約5,000万円をだまし取られた被害者がおり、その1件が、架空請求詐欺の被害金額が一番多い要因となっている。」

### 《 委員質疑 》

「固定電話への着信を発端とした被害が約8割とのことだが、固定電話に着信があった際に「電話録音しています」といった音声が出る設定にすることが効果的だと思う。そういった取組は行っているのか。」

→本部説明

「これまでに固定電話に録音機を付けてもらうとか、録音機能の付いた固定電話に接続する機器を警察で貸し出すなどの取組を行ってきたところであるが、なかなか進んでいない状況にある。」

### 《 委員発言 》

「電話をしたときに「この通話は今後のサービス向上のため録音されます。」等の音声が出た後に呼び出し音が鳴るような設定があるので、それが簡単で無料に近

いものであれば、それをお勧めするというとも考えられると思う。それが、電話会社のサービスなのか、何か機器を付けなければいけないのか、そういったことも、こまめに情報提供した方がいいと思う。」

→本部発言

「その点も検討していきたい。きめ細かな対策が必要であり、一軒一軒、こういうことができるということをお知らせして、もし御自身でできない場合には、対面で会えた場合はいいが、会えない場合には警察署に連絡をいただければ、訪問して操作なり、設置なり、やらせていただくという対応をとっていけば非常に意味があると思う。やはりその一手間が掛けられるかに懸かってきていると思う。」

《 委員発言 》

「被害に遭った方が被害防止のテレビコマーシャルやチラシを見ていた可能性は高いと思うし、被害防止のコマーシャル等を目にしているにもかかわらず被害に遭っているということも報道で知っていると思う。しかし、犯人から、誰かに相談する隙を与えられずに、電話を続けさせられて被害に遭うということだと思うので、その点を考慮した対策が必要だと思う。」

→本部発言

「そのとおりであり、その点を踏まえてどういうことができるのかを真剣に考えていかなければいけないと思っている。」

《 委員発言 》

「やはり詐欺ではないかと思ったら警察に連絡することが大事なことだが、一般の方々が警察に連絡するのは勇気が要ることなので、そのハードルを下げる広報活動をもう少しやってもいいのではないかと思う。被害防止対策には際限がなく大変だと思うが、先手先手の広報活動が大事だと思う。」

## 【刑事部議題】

### ○ 刑法犯認知・検挙状況について

警察本部から、「現時点では暫定値であるが、昨年末現在の本県における刑法犯の認知及び検挙状況について報告する。はじめに刑法犯総数であるが、認知件数は全国・管区内及び本県とも全て増加しており、検挙件数・検挙率・検挙人員は、全国・管区内及び本県とも全て減少している。

本県の重要犯罪については、認知件数は61件で前年比3件増加、検挙件数は52件で前年比4件増加、検挙率は85.2%で前年比2.4ポイント増加、検挙人員は39人で前年比2人増加となっている。

本県の重要窃盗犯については、認知件数は304件で前年比60件増加、検挙件数は211件で前年比9件減少、検挙率は69.4%で前年比20.8ポイント減少、検挙人員は51人で前年比5人減少となっている。

本県の特殊詐欺については、認知件数は8件で前年と同数、検挙件数は4件で前年比1件減少、検挙率は50%で前年比12.5ポイント減少、検挙人員は1人で前年比2人減少となっている。

本県の住宅対象侵入窃盗については、認知件数は35件で前年比24件増加、検挙件数は28

件で前年比12件減少、検挙率は80%で前年比283.6ポイント減少、検挙人員は5人で前年比3人増加となっている。

未検挙事件については、鋭意、捜査を継続するとともに、事案発生時には早期検挙に向けた迅速・的確な初動捜査を実施していく。」旨の報告があった。

#### 《 委員質疑 》

「刑法犯の統計的なものは、刑事部が生活安全部の所管分も含めて担当しているのか。また、どのような犯罪が重要窃盗犯に当たるのか。」

→本部説明

「警察で取り扱う犯罪統計は、刑事部で担当している。重要窃盗犯については、「侵入窃盗」「自動車盗」「すり」「ひったくり」が該当し、全国共通である。」

### 【交通部議題】

#### ○ 専決事務処理状況（令和4年10月～12月）について

警察本部から、「交通部が所管する専決事務について、大きな増減が認められるものについて説明する。「交通企画課関係」のうち、「安全運転管理者等に関する届出受理」に関して、新規が140件と前年同期比で86件増加しており、増加傾向が続いている。これは令和4年4月1日施行の改正道交法施行規則により、安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されたことに伴い、安全運転管理者制度への社会的な注目が高まったこと及び県警察から県内の業界団体へ安全運転管理者制度周知への協力依頼を行ったことが背景にあると考えている。

「運転免許課関係」のうち、「申請による免許の取消し」、いわゆる「自主返納」の件数についてであるが、第4四半期は994件で前年同期比で320件減少している。このうち高齢者の件数は966件で、前年同期比303件減少している。令和4年全体では4,114件であった。高齢者の自主返納の件数は、東京都池袋で高齢者が運転する車に母子がはねられ死亡した事故が発生した平成31年の5,073件をピークに毎年200件前後のペースで減少している状況にある。減少理由は、コロナ禍により外出を控える高齢者が依然として多いことが考えられる。」旨の報告があった。

### 【警備部議題】

#### ○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について

警察本部から、原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の特別派遣について、「青森県内の東北電力東通原子力発電所の警戒警備に関し、青森県公安委員会から本県警察官の特別派遣にかかる援助要求がなされたことから、受諾することとしたい。」旨の説明があり、決裁をした。

#### 《 委員質疑 》

「ほかの原子力発電所でも、同様に警備を行っているのか。」

→本部説明

「ほかの原子力発電所でも、同様に他県警から特別派遣を受けるなどして警備を行っている。民間では守り切れない部分もあり、警察でも警備している。」



## ■個別会議

### ○ 警務課

警務課業務について説明、決裁

岩手県警察における男性職員による育児休業促進の方向性についての報告

令和5年度組織改編に伴う知事との協議についての報告

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 監察課

執行停止の申立て事件の却下決定についての報告

運転免許取消処分に対する審査請求の受理についての説明、決裁

監察課業務報告

### ○ 生活安全企画課

宮城県内における風営適正化法違反で不起訴処分となった県内法人への対応についての報告

教育委員会との意見交換会における資料についての報告

### ○ 交通企画課

教育委員会との意見交換会における協議に関する説明、決裁

### ○ 総務課

教育委員会との意見交換会の開催要領についての説明、決裁